

優良運転者の表彰について

日頃から、交通安全活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、交通安全意識の普及及び高揚を図るため、本年11月下旬ころに栃木警察署長・栃木地区交通安全協会会長連名表彰を実施する予定です。

つきましては、表彰の要件に該当し、表彰を希望される方は、下記の要領により平成25年10月1日(火)までに申請していただきますようお願いいたします。

1. 該当者

次に掲げる①～③の要件を満たす者であること

①最初の免許取得年月日が下表に該当する者。

5年表彰	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの間に免許を取得した人。
10年表彰	平成14年4月1日～平成15年3月31日までの間に免許を取得した人。
15年表彰	平成9年4月1日～平成10年3月31日までの間に免許を取得した人。

②過去2年以内に交通関係法令違反のない者。但し、軽微な違反1回は除く。

③交通規則を守り、常に安全運転に努め、他の運転者の模範と認められる者。

2. 提出書類及び方法

①運転記録証明書

※運転記録証明書については、駐在所にある「運転経歴証明申請書」をもらい、郵便局に交付手数料(630円)の払い込みの手続きを行ってください。

※運転記録証明書は9月中に申請してください。

※申し込みの際に、印鑑が必要となります。

※本人以外の証明書の交付申請はできません。

※申し込みから約10日後、証明書が郵送されます。

※お急ぎの方は、自動車安全運転センター窓口で申請してください。(払込申請より若干早く交付されます。)

②免許証の表・裏をコピーしたもの(余白部に電話番号を記載すること)

3. 申し込み・問い合わせ先

栃木地区交通安全協会西方支部事務局

(西方総合支所 生活環境課 電話92-0308)